



都市計画学と人文地理学との対話に基づく新たな知： 学際研究・学際教育、学問アイデンティティの行方

太田, 尚孝
杉山, 武志

(Citation)

兵庫地理, 67:65-77

(Issue Date)

2022

(Resource Type)

journal article

(Version)

Version of Record

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/90009383>



都市計画学と人文地理学との対話に基づく新たな知

—学際研究・学際教育、学問アイデンティティの行方—

太田 尚孝・杉山 武志

I. はじめに：問題意識と本稿の特徴・意義

1) 学際性 (interdiscipline) というマジックワードへの問題提起

現代社会における諸問題が複雑化する中で、より良い解決策を提案し実装するために、学際研究や学際教育が国内外で求められている。それ自体を否定する明確かつ正当な理由はどこにもなく、研究費獲得でも学際研究が新たな知を創造する必須条件とみなされている。また、「学際研究」と冠を付けるかどうかは別にして特定地域を対象に多様な空間スケールと手法による調査研究がみられてきたことも事実であり、そこから得られる示唆は確実にある（例：蓮見ほか (1990)、広原ほか (2010)）。同様に、学際教育という観点からは、文理融合の総合政策学部（本稿でとりあげ、かつ著者らが所属する兵庫県立大学環境人間学部はまさにその具体例と言える）などに代表されるように、既存の〇〇学部へのアンチテーゼとして、多面的視野や知識を育成するための教育やPBLがアクティブラーニングの隆盛と共にもてはやされている。もちろん、研究と教育が密接に関係しているという認識を前提に、研究の学際性といっても、赤司 (1997) を引用するまでもなく、関わり合い（形態的分類）や目的性（機能的分類）、学問としての発展段階別の多種多様なスタイルがある¹⁾。

要するに、学際性が仮に現代社会の複雑な諸課題を解決するために必要であり大学の中で学際研究と学際教育を推進するとしても、そのあり方は関わる分野間で慎重に議論されてしかるべきである。また、学際研究、学際教育というものが、何か肯定的印象を与え、全てをばかしてしまうようでは本末転倒でしかないことも事実であろう。換言すれば、それぞれの分野の固有性や長短を相互に理解し尊重した上

で、到達目標との連続性の中で学際性のある研究や教育が必要である場合に、主体性をもって取り組むことが本来的な姿ではないのかと考えられる。

2) 都市計画学と人文地理学との対話の必要性

都市計画学は、狭義には都市計画法上の都市計画の定義である「都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画」に即せばこれらを学ぶ学問である。わかりやすくいえば、各都市や地区が有する歴史性や風土への尊重の上で、「当該都市及び地区の将来のあるべき姿を想定した上で、持続可能な発展に導くための方法や手段を考える学問」といえる。

他方、人文地理学は「地表に刻印された人間生活の痕跡や、現実の地域における経済、文化、政治など人間の生活事象そのものの考察に関心を集中させていった学問」とある。そして「対象や研究素材となる事象の違いにしたがって、経済地理学、社会地理学、文化地理学、政治地理学など」に分科している（山野ほか 2013）。その一分野に、都市を扱う都市地理学もある。

どちらも（都市）空間を対象とすることは共通しながらも、上記の記述をみるだけでも学問上の成り立ちや人材育成は相当程度異なる。それゆえ、歴史的に見ても分野間の協働は必要と共に乏しかった。もっとも、我が国の空間のあり方を巡る時代環境は大きく変わり、人口減少・少子高齢化、防災・減災、賑わい創出・ウォーカブル、排除・共生など、期待と不安が入り混じりながら、空間のあり方に対する社会的関心は今後も一層強くなると考えられる。この流れの中で、一つの可能性として学際研究・学際教育が両分野間でも期待されることも十分に予想さ

れる。もっとも、前述のようにその前提として、今一度、隣接学問としての境界を相互に明確化しておくことは、真の意味での学際研究や学際教育につながるのではないかと考えられる²⁾。このためには、他分野への批判を双方の分野が真正面から捉えて、建設的な対話行為が必要であり、その中で双方の視野（どの範囲を考えるか）・視点（どこをみるのか）・視座（どの立場からみるのか）の3要素がクリアになることが求められよう。

3) 学際学部における学際研究・学際教育の課題と希望

本稿では具体例として、兵庫県立大学環境人間学部（キャンパスは姫路市、入学定員205名の1学部1学科制、1年後期に教育コースとして系選択、2年後期に卒業論文を執筆する研究室を選択、研究室学生数は各学年5名前後、学部卒業後は9割が就職）での著者らの研究・教育実践を通して考える。

環境人間学部は環境と人間のあり方を考究する文理融合の学際学部として1998年に姫路工業大学内に発足し、環境人間学を創造するために積極的に分野をまたぐ研究や教育を重視している³⁾。これまで組織として有機的な研究・教育が試みられている一方で、育成すべき学生には「広く浅い」という印象だけが残し、学際研究や学際教育の価値や意義が十分に伝わっているとは言いがたいのが実態である。また、教員間でも分野によって温度差もある。

著者らに関係すれば、2年後期の研究室選択では、都市計画研究室と人文地理学研究室には非常に似通った研究テーマでの指導を希望する学生が多いが、学生がそれぞれの学問分野を正しく理解していた上で研究室配属を希望しているのか、十分に教員側も読み取れない状況が多々ある⁴⁾。

その背景には、大学教員として自己批判的に解釈すると、一つには本来は慎重に扱わなければならない専門概念自体がキャッチーとなり、学生が〇〇に関心があるといっても、〇〇自体の意味を学生が十分に理解できていないために生じると考えられる（その1例として、本稿では「まちづくり」を取り上げたい）。もちろん、より根本にはこのような状況

に陥ってしまったことの責任はアカデミックの世界にある。それでもなお興味深いのは、仮に研究室配属当初は曖昧模糊となっていたものが、4年次の卒業研究の成果物をみると、真摯に卒業研究に取り組む学生の中では両者の違いを理解し、都市計画学・人文地理学の思考をもちながら、その他の分野にも積極的関心を持つ学生も存在することである。

この意味で、全国で旧教養学部系の改組や文理融合型の問題解決型人材を育成するための学部・学科の設置がひと段落し、他方でマクロとして大学全入時代の真ただ中という時代環境も考えれば、あらためて学際研究や学際教育のあり方が検討されることは、事例報告以上の本稿の意義といえよう。

II. 兵庫県立大学環境人間学部における都市計画学と人文地理学

1) 学際学部の都市計画学

1. 学問上の特性と魅力

都市計画を学問として理解するためには、まずは都市計画学の成り立ちを理解することが必要である。わが国の都市計画学は、1962年の東京大学都市工学科の創設がスタートと考えられる。これ以上の詳細は省くとしても、建築学・土木工学・造園学を母体とした工学系であり、かつ課題解決の手段として学際性をそもそも欲していることは間違いない。また、都市計画学のユニークな部分といえるのが、工学系でありながらも、研究や教育、その後の都市計画分野での実社会での活躍には、技術的要素と同時に都市計画法の解説が必須になることである。

このような基本的理解に基づくと、都市計画を大学で学ぶことは、都市を計画するための技術や手段、都市計画法の条文理解が核となる。さらに、机上の理論に陥ることなく、具体的な現場レベルでの計画行為の妥当性や実践への批判的受容がきわめて重要となり、これらを体系的に理解するためには教育プログラムとして座学（知識）と演習（実践）の双方が必要となる。それゆえ、都市計画の研究や教育には、地理情報システム（GIS）やその他の地図作成技術、場合によっては簡単な模型作成などもスキルとして求められる。これに、対象とする空間を知るた

めのフィールドワークやヒアリング調査、アンケート調査なども必要となる場合も多く、大学院も含めた幅広い知識と実践が求められる⁵⁾。

都市計画を学ぶことは、自分たちが何気なく暮らす都市的空間を巡る社会システムを理解することにつながる。そして、この分野の魅力は、人々の思いや夢を形にできることであり、これがやりがいや責任感にもつながっているといえる。意外と思われるかもしれないが、筆者は筑波大学の博士後期課程で都市計画を本格的に学ぶ前は、都市社会学を専攻していた。このコース変更の理由は、まさに都市計画が有する実現可能性と社会的責任の大きさに魅力を感じたからにほかならない。

2. 学際学部での研究と教育

環境人間学部での都市計画研究は、教員個人としては、都市計画制度やその運用に対する批判的理解に基づいた調査研究を国内外で行っている。これ自体は、研究の重点がそれぞれに違うとしても、他大学の都市計画の教員と何ら変わらない。具体的な調査研究のテーマとしても、国内では兵庫県内を主にフィールドにして、人口減少や少子高齢化、災害の激甚化・頻発化、居住者の質的・量的多様化に都市計画としてどのように制度設計をすべきかを事例に即して考えている。また、幸いにして、県内の市町で多くの都市計画の実務に関わる審議会にも参画することができ、研究と実践の好循環が可能である。もっとも、かつては都市計画の専門学科で教員をしていた経験からは環境人間学部で都市計画を専門としているのは筆者以外にはおらず、日常的なコミュニケーションの中では、どうしても専門的话题や刺激が少なくなる。とはいえ、これは学会活動やオンラインでのコミュニケーションで十分代替できる。

都市計画教育としては、家政学をルーツとした学部の成り立ちや学生の進路も考えると、研究者や技術者の養成ではなく、人間がより良く暮らすための生活者の視点や公共公務での活躍を念頭に置いた教育方針となる。学部では、1年後期「現代都市社会とまちづくり」、2年前期「まちづくり論」、2年後期「都市計画」、3年前期「都市空間分析 (GIS) 演習」の4科目を筆者が単独で行っている。これらの科目

の詳細を本稿で説明することはできないが、都市社会の見方や生活者として接する機会が多い不動産や生活圏に関わる課題と解決、都市計画法の基礎的理解、具体的なスキルとしてのGIS技術を切れ目なく習得できるようにしている。その上で、研究室に配属された学生に対しては、実践的な計画演習を3年後期に研究室活動の中で行っている。すなわち、学際学部であろうと、都市計画を学ぶ以上、都市計画の制度や必要なスキル、計画行為は学ぶべきと考えている。その上で、学際学部の利点を活かすためにも学生には、建築学や農村計画学、地理学といった関連分野の履修を積極的に推奨している。

3. 学生指導の成果と課題

研究室学生は、高校段階で直接的に都市計画に触れる機会がほとんどないことから、環境人間学部に入學し1年次や2年次の講義の中でこの分野に関心を持った学生が主である⁶⁾。環境人間学部での研究室運営は2022年度で5年目になるが、これまで修士論文2編・卒業論文13編の指導を行った。研究室では、知識・技術・実践を3本柱として、具体的なフィールドに即した活動を行っている。指導学生数はいまだ少ないにしても、卒業論文であっても都市計画に関わる学会論文（査読なし）として投稿した者はおおよそ3分の1である⁷⁾。これらの学生は他大学の都市計画研究室の卒業論文と遜色ない研究プロセスに基づいた研究成果をあげている。もちろん、個々人の意識や素養、あるいは専門分野とのマッチングにも左右されるだろうが、一連の学生に共通するのは、既往研究とフィールドワークへの関心の高さ、そして必ずしも可視的ではない社会システムの解読への好奇心といえる。なお、学部生の卒業研究は原理原則、学生の興味関心を重視している。

これまでの卒業研究のテーマをキーワード的に概観すると、新興住宅地、秋祭り、エリアマネジメント、ショッピングモール、地域おこし協力隊、都市公園、市民花壇、人材育成、まちなか広場、バリアフリー、市街地再開発事業、連続立体交差事業などである。主たる調査対象地は、姫路市、西脇市、神戸市、西宮市、大阪市、兵庫県、関西圏であるが、その空間スケールは様々である。

また、次章で検討する「まちづくり」に関連付けると、学部の研究室希望の面談時では、都市計画を学びたいといって都市計画研究室を希望する学生よりも、生活圈程度のまちづくりに関心がある学生が多いことである。身近な空間への関心から出発することは、何ら問題ないことであるが、都市計画とまちづくりの関係性を認識できているかは、研究を進めていく上でも実は重要な論点になりうる。

2) 学際学部の人文地理学⁸⁾

1. 学問上の特性と魅力

人文地理学の学問分野は多様な関心で構成される。「人文地理学とは何か？」と問うこと自体、地理学の場末にいる筆者にとっては恐れ多い。ここでは、『人文地理学事典』から学問上の特性を確認したい。「学史と理論の系譜」の章において「現代のアカデミック地理学は、空間、地域、景観、場所、環境」「空間的差異、空間関係、モビリティ、スケール、ネットワークなどの主要概念に関する継続した議論を基礎に、人間活動の空間構造に関する何らかの科学的『説明 (explanation)』を主体とした学的認識をめざして研究を展開している」と書かれている。そして「空間科学と計量革命、人文主義地理学、ラディカル地理学、文化論的転回、ポストモダン地理学などの新しい潮流が輩出してきた結果、それそれのよって立つ哲学や方法論の違いを反映して、人文地理学の内部に多様な学派を分立させることになった」と学史が記されている（山野ほか 2013）。

社会経済地理学、都市地理学などを主に研究する筆者は、次の2点にこだわりを持つ。一つは、人文主義地理学の旗手で場所性と没場所性の問題からメディアによる偽物性や都市計画の「テクニーク」へ懐疑を投げるレルフ（1999）、資本主義的階級権力による「都市化」と投機的な建造環境を批判的に考察するハーヴェイ（2013）などのラディカル地理学を手がかりにすることである。これは、学部時代のゼミで学んだのがメディア史研究であったこと、大学院時代の指導教員の一人が都市計画学であり思うところがあったことにも起因する。

もう一つは、人文地理学の鍵概念でもあるスケ-

ルへのこだわりである（杉山 2020a）。たとえば、商店街などストリートやコミュニティというネイバーフッド的な場所性を洗い出す場合であっても、地域、国家、グローバル空間の重層性を意識しながら研究する。「一点」では分からない地理的事象を明らかにすること、それが人文地理学の魅力と認識している。

2. 学際学部での研究と教育

筆者が地理学を志すようになったのは、大阪市立大学に設置されていた学際的な「創造都市研究科」においてであった。それゆえ「学際性」に対して多少の免疫があるし、「学際性」のなかから専門性を発見した（と勝手に思っている）⁹⁾。そのような筆者も、環境人間学部でどのような専門性を発揮できるのか、難しさを覚えている。

もちろん、地理学を研究する立場からすれば地理学には当然、専門性があると思っている。しかし、ある時、フランスの人文地理学者のオギュスタン・ベルクが環境人間学を熱く語っていた『ソトコト』の記事¹⁰⁾を読み、「嗚呼」と溜め息をついた。環境人間学部において人文地理学は「学際性」とイコールになってしまうのか——。ベルクの近著（2017）は、「環境人間学と地域」シリーズで発表されるなど、「環境人間学」化が目立つ。もちろん、ベルクの見解が人文地理学の全てではないが、勤務先が環境人間学部である限りどうしても意識してしまう。

ただ、フォローしておく、ベルクには強烈な専門性がある。ベルクの地理学観は、自然、農村、田園都市、大都市、地球など土地々々の風土と人間の存在を基盤に、理論と現実を架橋しながら過度な「都市化」を批判する地理哲学に富む。たとえば、地球上のどこといわず至る処にみられる「同じ壁面を繰り返し、正確に同じ窓を持つ建物がある」として都市開発が痛烈に批判される。そして、「われわれの眼前でスピードを増す変化のなかで」近代的ビジョンによって深く「決定」される都市のゆくえにある「都市の終焉」に警鐘を鳴らす（ベルク 2004; 杉山 2020b）。

SDGs に接近する環境人間学部での人文地理学研究室の専門性は、ベルクの姿勢に凝集されている。すなわち、自然、災害、風土、文化、農村、都市など環境と人間にかかわる知識を得たゼミ生たちと

もに、身近な場所的コミュニティと人びとの存在が富裕層に利するグローバル資本主義やケインズの公共事業¹¹⁾に「取り込まれていく」ことの表現し難い「不安」を解決する道筋を考える。これを、杉山ゼミのアイデンティティと位置づけている。

3. 学生指導の成果と課題

さて、地理学は都市計画学と異なり、中学や高校で「地理」を学ぶ。しかし、人文地理学研究室に興味をもつ学生は、専門教育科目「社会経済地理学」「地域コミュニティ論」がきっかけである。ゼミでは、ゼミ生自身の関心に沿った文献調査や現地調査を踏まえて、それとなく地理学的発想を伝えるように心掛けている。それに気づいたゼミ生が他のゼミ生と議論を深掘りして、少しずつ地理学的アイデンティティが共有されることを期待している。

人文地理学研究室の運営は、2022年4月から8年目に入る。修士論文や卒業論文の題目は、研究室ホームページに掲載しているので、そちらを参照されたい¹²⁾。2022年3月時点までに修士論文1編、卒業論文32編の指導を行った。かつては、対外的成果も積極的に発信していた¹³⁾。しかし、2020年3月卒業生以降は業績的プレッシャーをかけずに自由な発想で研究してほしいと願い、卒業論文以外の成果を求めない方針に切り替えた。ただし大学院生には、積極的な学会発表と論文投稿を推奨している。

卒業論文のキーワードは、コミュニティ、ローカル志向、商店街、なりわい、コミュニティカフェ、田園回帰、子育て支援、高齢者、減災、認知地図、リスケーリング、住工混在地域、まちづくりなど多岐にわたる。経済地理学、政治地理学、行政地理学、社会地理学、福祉地理学、都市地理学、農村地理学、行動地理学などが該当する。研究対象地域は、神戸市、姫路市、赤穂市、高砂市、丹波篠山市など兵庫県内の各市町から、石川県加賀市、大分県中津市、福岡市西区まで広い。文献調査を通じて方法論的枠組みを構築し、統計整理、地図作図、インタビュー調査結果を踏まえて結論を導き出す。

そうしたなか、都市計画学との関係で難しさを覚えるのは、バズワードとしての「まちづくり」である。ゼミ訪問時に「まちづくり」と聞いた瞬間、「都

市計画研究室では？」と学生に問う。しかし、「いや、違うんです」と回答して入ゼミしたゼミ生もいる。都市計画≠まちづくりと気づいているのだろうか。その理由を、次章において考えたい。

Ⅲ. 「まちづくり」を巡る都市計画学と人文地理学の視野・視点・視座

1) 都市計画学からみた「まちづくり」

1. 概念の理解

都市計画を専攻している者にとって、一般社会での使用方法や受容は別にして、都市計画とまちづくりは別概念であるという認識は一般的といえる。これは、関連文献の多くで都市計画とまちづくりとを比較的に概念説明していることからもうかがえる（第1表）。

第1表 まちづくりと都市計画のアプローチの違い

まちづくり	日本型都市計画
住民によるガバナンス	法によるガバナンス
活動基盤としてのコミュニティ	法治の対象としてのアトム化した個人
性善説に立つ運動	性悪説に立つ管理
アマチュアリズム、ボランティア	プロフェッショナリズム
ヨコツナギの地域中心主義	タテワリの専門領域中心主義
ボトムアップ	トップダウン
規範と合意	規則と強制
慣習法的	成文法的
創意工夫	前例踏襲
透明で裁量的	公平で平等的
プロセス中心で柔軟	アウトプット中心で剛直
開放的	閉鎖的
最高レベルを目指す	最低レベルを保証する
固有で個性的、境界が曖昧	標準的で画一的、境界が明快
総合的アプローチ	分析的アプローチ
変化を起こすように機能	変化が起こるときに機能
住民主体	住民参加

出典：西村（2005）

まちづくりの定義の明確化も幾度となく行われており、現状で有力な定義は日本建築学会（2004）の「地域社会に存在する資源を基礎として、多様な主体が連携・協力して、身近な居住環境を漸進的に改善し、まちの活力と魅力を高め「生活の質の向上」を実現するための一連の持続的な活動」である。この定義に対する批判はあるにしても¹⁴⁾、まちづくりは狭域空間での居住者を基盤とした主体間連携に基づくダイナミックな活動であるといえ、さらに具体

的な課題や事業との関連性が強く、まちづくりの成果が何かしらの形になることも含意している。また、概念としてはアンチ都市計画としてのまちづくりという側面もあるが、現状では対義というよりは、両概念は持続可能な都市発展のために補完関係にあるというのが教科書的理解と言える(山崎ほか(2021))。

この際に、前章での学生にとっての難しさ(時として実務家であっても見落としがちであるが)は、まさにこの都市計画とまちづくりとの補完関係にあるといえる。すなわち、自身の関心がどちらにあったにしても、現実的には両者が有機的につながらない限りより良い居住環境の改善は困難であり、往々にして単なる都市計画(ないしまちづくり)への非生産的な批判合戦に陥ってしまうだけである。

2. 実践例の評価

現実社会の実践をみると、プロセスや葛藤は様々としても、現実的には都市計画とまちづくりの両面の重要性がリアルに浮かび上がる。

兵庫県内でいえば、神戸市真野地区での住民主体の居住環境改善の活動の発展形態が具体例と言え、この真野地区も含めた「神戸市地区計画及びまちづくり協定等に関する条例」が一つの制度設計のパターンといえる。また、類似の事例は兵庫県内外で確認されることから、一定程度の社会的共感を受けているといえる。すなわち、各地区レベルでの住民主体のまちづくり活動が、地域側のニーズに応じて最終的には法定都市計画の地区計画に至るルートである。簡略化すれば、「まちづくりから都市計画へ」という流れは、一つの(望ましい)ストーリーとして成立しており、意思決定の正統性の観点からも、一見して歓迎すべき状態とも理解できる。

それでもなお、当然、まちづくりを都市計画に至らしめることが目的ではなく、あくまでもより強い規制誘導を行うために必要に応じて行われる手段でしかない。さらに、居住環境の改善といっても、ハード・ソフトの二分法で対処できるほど現代都市社会が抱える問題構造は簡単ではない。生活圈レベルでも、福祉、教育、ジェンダー、エスニシティ、防災、防犯、商工業など、問題の要因や改善点はきわめて多様であり、居住者も画一的ではない。すなわ

ち、まちづくりを都市計画に発展させることだけで生活圏の課題が全て解決されることは決してない。

3. 批判的考察と期待

仮に都市計画とまちづくりとの関係性が一定程度整理でき、実践面ではもはや正確で厳密な概念規定への注力がさほど重視されないとしても、都市計画学としてまちづくりをとらえる際に注意すべき点は依然として残されている。

第一に、まちづくり自体の概念の一層の不透明化である。まちづくりという言葉が都市計画とは異なり、包括的概念として認知される中で、内容だけではなくスケール感も拡大解釈されている。つまり、前項の基本的な概念理解から離れ、都市計画が扱うスケールも「まちづくり」と呼ばれる状況に至っている。また、仮に全市的スケールでのまちづくりが存在し、その必要性があったとしても、その内容や立場も都市計画と何ら変わらない場合も散見される。この事態をどのように理解するかは受け手側の立場にも左右されるが、都市計画とまちづくりが同義で扱われることは、正直、違和感を抱かざるを得ない。

第二に、まちづくりと類似しながらも新たな概念の登場である。これは、コミュニティデザインであり、エリアマネジメントである。前者は、都市計画でもまちづくりでもない、第三の道ともいえる存在として人口減少や人々のつながりが希薄化された時代環境の中で注目されている。その手法や扱うテーマのユニークさは、新規性も妥当性もあるが、理論的にも実践面でも不十分な点は否めない(Ota 2022)。後者は、どちらかというと、民間企業主導の都市開発事業に連動した形で行われるまちのマネジメントであり、都市計画やまちづくりの派生形として位置づけられる。言葉通り、エリアをマネジメントすることから空間的境界が明確であり、主体間の関係性もクリアになることが多い。もっとも、行き過ぎたエリアマネジメントは、グローバル化時代の都市的空間の私有化を促進し、まちづくりの価値基準の一つであるローカル性を排除してしまう危険性もある。

第三に、新型コロナウイルスによる影響である。諸外国で提起された「15分圏都市」がアフターコロナの都市像として日本でも希求されれば、まちづく

りがこの際にどのように関わることが否応なしに問われる。いわゆる近隣や境界がキー概念になるが、都市計画的対応ではニーズとの時間的ギャップが生じてしまうため、まちづくり的対応が現実には求められる。しかしながら、コロナ禍では人と人との接触自体をリスクととらえられ、まちづくり活動自体も長期間自粛を余儀なくされた。ニューノーマルが何かの議論はあるにしても、現場でまちづくりを今後どのように進めていくは十分に見通せない。

いずれにしても、都市計画の立場からみると、まちづくりは、別の概念であり、別の概念であるからこそ、それぞれに意味があると考えられる。また、学生の立場に立つと概念の混乱状況は好ましい状況とは言えず、話者によってその意味合いが異なっているのは議論もかみ合わない。

2) 人文地理学からみた「まちづくり」¹⁵⁾

1. 概念の理解

次に、人文地理学からみた「まちづくり」を考えてみたい。ただ、初っ端から何だが、この考察は、なかなか困難でもある。「まちづくり」は、人文地理学者の多数にとってそれほど興味のある言葉でないように思われるし、概念とも捉えられていないのではないだろうか。たとえば、先の『人文地理学事典』の目次には「まちづくり」の節がない。他方で都市計画の節はあり、「都市計画とは都市計画法に規定され、一方で、まちづくりとは行政が行っている業務の多くがそれに該当する。また、住民等による活動も含まれる」(荒木 2013, p. 354) とある。

2020 年代の地理学では、都市計画への接近が目立つ。たとえば、『経済地理学年報』でのフォーラム特集「都市のスポンジ化への抵抗」などがあげられる。当該特集では、広域的な視点としての都市圏が鍵概念の一つになっている(岐阜地域大会実行委員会 2021)。その議論の過程では、コンパクト・プラス・ネットワークや立地適正化計画制度などをめぐって地理学に期待される役割の議論とともに、避けて通れないこととして、都市計画学が積み上げてきた研究実践への評価がなされている(竹中 2021)。国土レベルでスプロールが進展した顛末としての都市の

スポンジ化や地域間格差への危機意識が、地理学でより鮮明になっていると考えられる¹⁶⁾。

他方、地理学では次の 2 つの潮流のもと、まちづくり研究も行われてきている。一つは、1998 年に創設され 2006 年に見直された「まちづくり三法」(荒木 2013, p. 355) を契機とする研究がある。隣接分野の地域経済学も関連づけられつつ、地方都市の中心市街地活性化の文脈でまちづくりが語られてきた。たとえば、福島市での協働型まちづくりを紹介した山川(2010)、岐阜市柳ヶ瀬商店街を事例とした富樫(2017) などがある。地方都市再生と空き不動産の研究成果(箸本・武者編 2021) も、こうした地方都市の中心市街地活性化の流れを汲むと捉えられる。

もう一つは、市町村の総合計画などのまちづくりビジョンを論じた研究(富樫 2014) だろう。まちづくりとは行政が行っている業務の多く(荒木 2013) との見解にも通底する。これは、筆者(太田) が先述した批判的考察の矛先ともなる。ただ、地理学としては、まちづくりという言葉を使いがちな総合計画の「現実」を研究していると付記しておきたい。

2. 実践例の評価

人口減少も相まって、大都市と比較して街の担い手が不足しがちな地方都市が、住民との協働を前提に行政としてまちづくりを展開させようとする姿勢は理解できる。そもそもまちづくりという言葉は、概念というより運動だろうし、自治体論的アプローチとの親和性は否めない。そのことを認識のうえで、実践例として一定程度の納得が得られるのは、地方都市での手作り感あるまちづくりではないか。

たとえば、地域コミュニティを基盤に総合計画と連動させた兵庫県西脇市のまちづくりを例示しておこう。「西脇まちなかスタイル」という中心市街地での取り組みは、地域内外の諸主体が地域コミュニティに集いやすいビジョンが行政により描かれている。他方で、スウェーデンの政治経済学者ペストフ(2000) が言う、サードセクターを中心とした公共-市場-コミュニティのバランスも志されている。西脇で働き、楽しみ、暮らすための場所性が、セクター間の互酬性のもと育まれようとしている(杉山 2020a)。

しかし近年、従来からのまちづくりとは違う指向

が散見されるようになってきている。都市社会学者のルフェーブル（2011）が懸念した交換価値の生産を重視する動きである¹⁷⁾。すなわち、グローバル資本主義を増強するような「都市再生」が、なぜか「まちづくり」の名のもと進められて、まちづくりという言葉を変質させている（杉山 2020b）。別種の「まちづくり」では、一部の者たちのための「特定互酬性」（パットナム 2001）が経営学的な管理用語であるマネジメントにより起動し、テレビゲームの 1up アイテムのように工学的思考が増殖する。

後者の実践例は、大都市の中心地に比較的多く見受けられる。たとえば、大阪での大規模都市再開発プロジェクトを「まちづくり」とみる嘉名（2019）、佐藤・佐野編（2019）、グランフロント大阪などの「エリアマネジメント」を手がかりに「新しい公共」と「まちづくり」の動きを論じた久（2019）などは最たる例であろう。他方の東京大都市圏でも、千代田区「大丸有」地区、秋葉原地区、港区六本木アークヒルズ、横浜みなとみらい 21 などの都市再開発事業が「まちづくり」の成果として強調されてきた（小林・一般財団法人森記念財団編 2018）。その主役に君臨するのが、まちづくりと似て非なる「エリアマネジメント」であろう（杉山 2020b）。

前節に記述されている「空間的境界」が明確になればなるほど、民間企業主導の枠組みに入り難い人たちが排除されるという、矛盾した「現実」が現れる。ジェントリフィケーションの引き金となる「線引き」が果たして「まちづくり」なのか。政策立案者にも「まちづくり」論者にも省察が求められる。

3. 批判的考察と期待

先ほどの杉山（2020b）でも触れたが、かねてより都市地理学からは、次の鋭い指摘がなされてきた。すなわち、行政・事業主体側が公共事業の堅いイメージを和らげるために「まちづくり」の言葉を使い過ぎる傾向が著しくなっており、「まちづくり」の用語の混乱は、市民参加とは無縁の基準通りの固いモノづくりが実態となってしまう（由井ほか 2007）との懷疑である。また、都市社会学者のシャロン・ズーキンなどが引用されつつ、「消費空間としての都市」におけるジェントリフィケーションや

都市の再編成をめぐる「公共空間の民営化」への疑問が投げかけられてきた（森 2006）。

それにもかかわらず、2021 年の東京五輪、2025 年の大阪・関西万博に向けて「都市再生」は止まるところを知らなかった。「都市再生」の成功が観光的魅力を向上させることとなり（阿部 2020, p. 18）、住民の生活を支えてきた商店や施設などが観光系産業に追い出されていく「観光ジェントリフィケーション」も発生していた（p. 30）。しかし、記憶に新しいコロナパンデミックは「都市再生」の勢いと比較にならない急激な街の再変化をもたらすゼロサムゲームを引き起こすに至った（杉山 2021）。市場至上主義的な規制緩和というルールを是として投機的な建造環境の増殖コマンドを送るプレイヤーがマネタリズム的チェックメイトを試みた「都市再生」の宴のあと、都市計画学は何を志すだろうか。ケインズの公共事業に翻弄されないニューノーマルな都市を考えていくためには、武者（2021）が提起する人文学的アーバンイズム（p. 231）との対話が必要と思われる。

ここで話を戻そう。環境人間学部的人文地理学研究室には、まちづくりの真実を探究しようとする学生たちが不思議と集う。その理由に耳を傾けていると次第に明らかとなっていくのは、反都市計画ではなく「エリアマネジメント」への懷疑と分かってくる。こうした問題意識をもつゼミ生を前に筆者（杉山）は、本来のまちづくりを問いなおす視角を育もうと試みている。すなわち、本来のまちづくりには、人口の流動や市場経済的な慣習行動のなかで、場所性として埋もれていたものを再発見することの楽しさ（富樫 2005, p. 197）があったはずなのだよ、と。

IV. 対話的行為と学際研究・学際教育：都市計画学と人文地理学の学問アイデンティティと新たな知に向けて

1) 対話的行為の意義

「まちづくり」を具体例に、都市計画学と人文地理学との視野・視点・視座をみると、前章のように両者は同じ「まちづくり」という概念であっても共通点・相違点が見いだされた。前者は、生活者によるボトムアップ型の狭域での活動・運動という認識であり、かつ近年の「まちづくり」の様々な使われ

方に対しての懐疑心といえる。後者は、近年の「まちづくり」の混乱状態への批判的見方といえ、都市計画との差別化を軸に考えるのか、本来あるべき地域固有性の再発見を軸に考えるのか、といえる。

もちろん、本稿は都市計画学と人文地理学との優劣を議論したいわけではなく、一連のアプローチの違いは、第2章で確認したように両学問分野の成り立ちやディシプリンなどにも当然左右される。これは、いわゆる「学問アイデンティティ」と呼ばれるものであろう。この意味で、本稿は「まちづくり」を共通テーマに両学問分野がそれぞれの考え方を示すことで、学問的アプローチの特徴の明確化と、相互にまだ曖昧模糊である「まちづくり」の課題認識をクリアにしたといえる（本稿ではこれらに対話的行為と命名した）。

実は、ここに学際研究や学際教育を行う上での本質的意義や現状の課題を議論できる素地があると考えられる。つまり、学際研究・学際教育とは一般に従前の学問的枠組みでは解決困難な課題に対して、これまでにない新たな知による解決策を生み出すことが目的化される傾向が強い。だが、他方で同時にこれが逆に自分たちの「学問アイデンティティ」は何かと問い直すことにつながり、そこから発展的にそれぞれの学問分野で問うべき課題や期待される役割の理解の再認識化が進むこともある。いわば、別の流れの「新たな知」を創造することになるともいえる。このような認識で現状の学際研究・学際教育を批判的にとらえると、それぞれの学問分野への理解が必ずしも（その分野を担っている者たちでも）十分でない中で、学際性をよりどころに新たな知を探求することに奔走し、それを教育手段としても独善的に推進していないかと疑問視される。

2) 今後の展望

仮に本稿の一つの成果として、この見解に妥当性があるとし、かつ都市計画学と人文地理学との学際研究・学際教育のあり方を中心に展望すれば、方向性は大局的には以下の2点にまとめられる。

第一に、分野間の対話を恐れず、普遍的価値として学問に必要な批判的精神を忘れないことである。

まず、学際学部には所属し、比較的類似する研究対象を有しているとはいえ、筆者らもこのような内容及び方法で論考を書いたのは実は今回が初めてであった。無論、学際学部だからといって、分野間の融合を強制される必要はなく、それぞれの分野の自立性は前提とされよう。しかしながら、本稿の執筆のきっかけの1つは、冒頭で述べたように、現実には学際学部が社会的責任に答えているのか、学生の研究室選択で混同が生じるのはなぜか、といった素朴な疑問に端を発していることも事実である。要するに、学際性とは何かを内から今一度問い直す時期に来ている。この文脈で、学際性の基盤にあるのは、分野間の対話であり批判であり、これを標語としてではなく実質化することといえる。筆者らの経験則から振り返ると、専門世界に閉じていれば疑問視されず自己完結されることであっても、他分野からみるとそうはいかない場面が多々ある。これは時として驚きや不快感に近いこともあるが、不十分な理解に基づく一方的な非難ではなく、相手の土俵に立った健全な批判であれば、他分野からみた自分分野へのまなざし、あるいはさらなる発展へのヒントと謙虚に受け止めるべきであろう。換言すれば、学際性は、百貨店のように多様な学問分野をそろえるだけでは何ら意味がなく、学際性の意義や長短を理解した担い手が必要であり、そのための意識改革や人材育成がさらなる実質化には求められる。

第二に、学際研究・学際教育とマッチする内容と対応する分野、場面を精査することにある。繰り返すが学際性は万能薬でも特効薬でもなく、課題をより明らかにし、より良い解決方法を探す一手段でしかない。とはいえ、対話や批判的精神を前提とすれば、前述のように二つの意味で「新たな知」につながるきっかけにもなる。具体的なテーマや方法論では、本稿でとりあげた「まちづくり」のような概念がそもそも曖昧であり、多様な分野による考察が可能なテーマは学際研究によりマッチするといえる。これに関連して、筆者らの先行的試みでは、「間にある都市」と呼ばれる都市とも農村とも言えないわが国ではありふれた空間のありようを扱った論考があげられる（杉山ほか 2019）。同稿では、都市計画学

や人文地理学に加えて農村計画学の3分野からの考察がなされており、課題発見型とはいえ研究対象への適切なアプローチとしての学際研究の試みといえる。他方、都市計画学の都市計画制度研究や、人文地理学の空間理論の言説解明などは、少なくとも両分野間での学際研究の必要性は乏しい。学際教育に目を移すと、これも筆者らが4年前から始めている合同ゼミ方式があげられる。筆者らは、このゼミを3年後期の卒業研究計画発表会として位置づけ、卒業研究を開始するにあたってあらためて自分たちが専攻している分野の特性や、他分野からの視点の重要性を体感的に学生が気づくことを期待し開催している。統計的な調査はしていないものの、参加した両ゼミ生からは学際学部ならではの学びの具体像として、実施のタイミングも含めて概ね好評である。あるいは、現状では未実施であるが、十分な事前学習を前提にフィールドワーク型の演習を両分野の教員で担うことも考えられる。

本稿の最後に、両名の筆者がそれぞれの学問分野の代表者ではなく、筆者らの独自の見解も含まれていることも事実であろう。それでもなお、都市計画学・人文地理学に身を置く1大学人からの問題提起として読まれ、本稿がより良い研究・教育の一助につながることを期待したい。

注

- 1) 例えば、学問上の発展として、複数の学問体系が共同で研究を行う (Multi-disciplinary) → 複数の学問体系の共同作業により新たな知を共有する (Inter-disciplinary) → 複数の学問体系に及ぶ新しい専門分野が生じる (Cross-disciplinary) → 既存の学問体系の枠組みが崩れ新しい学問体系が生じる (Trans-disciplinary)、と考えられている。
- 2) なお、両分野では、学際性を越えて近年、「(人文)地理学化する都市計画」「都市計画化する(人文)地理学」とも呼べる状況もみられる。この動きの背景には、GISに代表されるツールの飛躍的発展や従来型の対策や視点では十分な成果が得られない状況が想定される。一連の試みは、

従来とは一線を画しているが、現実には新たな知を生み出しているとも思えない。すなわち、無い物ねだりの消化不良に陥らないための新たな知を紡ぎ出す対話が必要ではなかろうか。

- 3) 環境人間学部の現在進行形の学際的研究・学びについては、ウェブマガジン「くらすペディア (<https://shse-maga.com/>)」を参照のこと。同サイトでは、「ひとの暮らしと、その未来」をテーマに、コロナ禍を含めた学部の様々な研究・教育活動を発信している。
- 4) この意味で、本稿は、具体例の兵庫県立大学環境人間学部生だけではなく、大学で都市計画学と人文地理学のどちらかを専攻しようと考えている高校生ないし、大学入学直後の大学生に向けたメッセージでもある。
- 5) そのため、大学での都市計画に関わる研究・教育は、工学部系統の学部・学科では「3+3」の形で行われている。つまり、学部1年生から3年生までは基本的知識と事例ベースの演習があり、学部4年生から博士前期課程の3年間で学術研究を行うというパターンである。この背景には、都市計画には、いかなる空間スケールであっても、社会・経済・環境といった諸要素への配慮や、中長期的かつ総合的な判断が求められるため学部教育だけではどうしても不十分といえるからである。なお、このような博士前期課程修了を前提とした都市計画教育は日本だけではなく、海外でも同様である。
- 6) 環境人間学部では3年生から研究室活動がスタートするが、3年前期の段階では都市計画に関わる基礎的知識が不十分なため、都市計画の教科書の輪読から始めている。合わせて、3年前期にいわゆる社会人基礎力に資するPBLを実施している。この意図は、学生の学部卒業後の進路だけではなく、都市計画の学びや実践でも、いわゆる「前に踏み出す力」「考え抜く力」「チームで働く力」は専門性以前に必要であると考えられるからである。詳細は、岡本ほか(2021)、西島ほか(2020)、大江ほか(2019)を参照のこと。
- 7) 具体的には、西島・太田(2021)、阿部ほか(2021)、

大江・太田（2020）を参照のこと。また、永瀬（2021）もテーマは都市計画とは異なるが学会投稿をしている。なお、修士論文の成果は査読付き論文への投稿を原則としている。

- 8) II-2) の執筆は杉山が担当した。本節の文中にある筆者とは、杉山のことを指す。
- 9) 杉山が自己紹介で「創造都市研究科」出身者と話すと、文学、経済学、社会学、理学、工学など“専門性”を持つ先輩諸氏に冷笑のような表情を浮かべられることがたびたびある。最近は慣れたが、「学際性」をめぐる世の認識や評価など、所詮その程度のものかもしれない。
- 10) 『ソトコト』2019 年 2 月号に掲載されている。
- 11) このあたりの議論は、ドイツの経済ジャーナリストであるヘルマン（2015）で的確に述べられていて興味深い。
- 12) 兵庫県立大学環境人間学部人文地理学研究室 <https://www.u-hyogo.ac.jp/shse/sgymt/>
- 13) たとえば、『兵庫自治学』での招待論文として田園回帰と移住者支援組織を研究した岑田（2018）、日本地理学会秋季学術大会で淡路島のリスケーリングを事例とした花谷（2018）がある。また、『兵庫県立大学環境人間学部エコ・ヒューマン地域連携センター活動・研究報告集』に南あわじ市福良地区を事例とした平野・杉山（2019）なども発表している。
- 14) 渡辺（2011）によれば、佐藤滋によるこの定義には、「実践からの教訓が定義へ進入した」ことに特徴があり、それがゆえに自らの価値判断や技術化が反映され、まちづくりの多面性を限定化していると指摘されている。
- 15) III-2) の執筆は杉山が担当した。
- 16) 次節で触れている杉山ほか（2019）で考察したジーバーツ（2017）の「間にある都市」は、本来、都市計画学の考え方といえる。そうしたなか、人文地理学から対話的考察を行ったのは、ここで記述した危機意識にも通底している。
- 17) ルフェーブルは、①善意の人びと（建築家、著作家）の都市計画、②公的（国家的）な圏域に結びついた「理事者たち」の都市計画、③「興業者た

ち」の都市計画の3つに区別して考察している。①に関しては、倫理と美学との止揚から都市への権利を展望しており、希望ある実践の試みがなされている。他方で、②と③に対しては、その「空虚」な状況への厳しい視線が向けられている。なかでもルフェーブルは、③の「興業者たち」が企図する特権的機会を断罪している（ルフェーブル 2011）。本稿の文脈に照らし合わせると、③が昨今の「都市再生」「エリアマネジメント」に該当するといえる。

参考文献

- 赤司秀明（1997）：『学際研究入門—超情報化時代のキーワード』，コスモトゥーワン，pp. 50-58.
- 阿部大輔（2020）：オーバーツーリズムとは何だったのか，阿部大輔編『ポスト・オーバーツーリズム—界限を再生する観光戦略—』，学芸出版社，pp. 11-34.
- 阿部舞ほか（2021）：公園特性をふまえた指定管理者制度及び管理運営評価の実態と提案—兵庫県立都市公園を事例に—，都市計画報告集 19，pp. 376-379.
- 荒木俊之（2013）：都市計画，人文地理学会編『人文地理学事典』，丸善出版，pp. 354-355.
- 大江万梨ほか（2019）：関係人口の増加に向けた提案と関係人口が果たす役割に関する考察—家島諸島を事例に—，兵庫地理 64，pp. 105-113.
- 大江万梨・太田尚孝（2020）：地域住民主体の緑化活動が継続的に成り立つ仕組みに関する研究—兵庫県神戸市が実施する市民花壇を事例として—，都市計画報告集 18，pp. 284-287.
- Ota, Naotaka（2022）：Community Design as a New Movement in Japanese Planning Culture—Academic Discussions and International Practices—，兵庫県立大学研究報告 24，頁未定
- 岡本瑞生ほか（2021）：コロナ禍と学生主体の地域貢献活動：実栗×兵庫県立大学しそはちみつコラボプロジェクトを通して，兵庫地理 66，pp. 57-66.

- 嘉名光市 (2019) : 大阪の都市再生戦略と大阪・関西の将来像, 地域開発 631, pp. 2-5.
- 岐阜地域大会実行委員会 (2021) : 都市のスポンジ化への抵抗—2020 年度岐阜地域大会報告—, 経済地理学年報 67, pp. 105-108.
- 小林重敬・一般財団法人森記念財団編 (2018) : 『まちの価値を高めるエリアマネジメント』, 学芸出版社.
- 佐藤道彦・佐野修久編 (2019) : 『まちづくりイノベーション—公民連携・パークマネジメント・エリアマネジメント—』, 日本評論社.
- ジーバーツ, T. 著, 蓑原敬監訳 (2017) : 『「間にある都市」の思想—拡散する生活域のデザイナー—』, 水曜社.
- 杉山武志 (2020a) : 『次世代につなぐコミュニティ論の精神と地理学』, 学術研究出版.
- 杉山武志 (2020b) : 大都市圏経済の支柱としてのコミュニティ経済, 経済地理学年報 66, pp. 299-323.
- 杉山武志 (2021) : パンデミックと街のレジリエンス—コミュニティ経済論からの提言—, 兵庫県立大学環境人間学部エコ・ヒューマン地域連携センター活動・研究報告集 4, pp. 41-50.
- 杉山武志ほか (2019) : 「間にある都市」の超克に向けたネオ田園都市論の構想 : 都市計画学、農村計画学、人文地理学の対話から, 兵庫県立大学環境人間学部研究報告 21, pp. 101-119.
- 竹中克行 (2021) : 「都市のスポンジ化」を論じる地理学的な意味, 経済地理学年報 67, pp. 130-134.
- 富樫幸一 (2005) : 空間的分業とコミュニティの論理, 矢田俊文編『地域構造論の軌跡と展望』, ミネルヴァ書房, pp. 188-201.
- 富樫幸一 (2014) : 地域計画からまちづくりへ—岐阜市の総合計画策定過程と, まちづくりが創られる場—, 山川充夫編『日本経済と地域構造』, 原書房, pp. 213-232.
- 富樫幸一 (2017) : 地方都市のまちづくりにおける住民・行政の役割と展開, 佐藤正志・前田洋介編『ローカル・ガバナンスと地域』, ナカニシヤ出版, pp. 133-152.
- 永瀬紗織 (2021) : 地域循環共生圏から見た起業支援に関する考察—岡山県西栗倉村を事例として—, 兵庫自治学 27, pp. 48-53.
- 西島優・太田尚孝 (2021) : 公有地の広場における管理運営形態の類型化と決定方法の提案—関西圏の5つのまちなか広場を事例として—, 都市計画報告集 19, pp. 370-373.
- 西島優ほか (2020) : 地方都市における自治体アンテナショップの現状と改善案の提案—「ふるさと実栗 PR 館きて—な実栗」を事例として—, 兵庫地理 65, pp. 75-85.
- 西村幸夫 (2005) : コモンズとしての都市『公共空間としての都市』, 岩波書店, pp. 5-27.
- 日本建築学会 (2004) : 『まちづくりの方法』丸善出版社
- ハーヴェイ, D. 著, 森田成也・大屋定晴・中村好孝・新井大輔訳 (2013) : 『反乱する都市—資本のアーバンイゼーションと都市の再創造—』, 作品社.
- 箸本健二・武者忠彦編 (2021) : 『空き不動産問題から考える地方都市再生』, ナカニシヤ出版.
- 蓮見音彦ほか (1990) : 『都市政策と地域形成—神戸市を対象に—』, 東京大学出版会.
- パットナム, R. 著, 河田潤一訳 (2001) : 『哲学する民主主義—伝統と改革の市民的構造—』, NTT 出版.
- 花谷和志 (2018) : 人文地理学によるリスケーリング論の再検討に向けた基礎的研究, 日本地理学会発表要旨集 2018a, p. 17.
- 久隆浩 (2019) : ポスト近代と新しい公共に関する一考察—都市・まちづくり分野の近年の新しい動きに着目して—, 渾沌—近畿大学大学院総合文化研究科紀要 (Chaos) —16, pp. 15-27.
- 平野賢治・杉山武志 (2019) : 「シビックプライド」のアイデンティティ概念に関する地理学的再検討—兵庫県南あわじ市福良地区を事例に—, 兵庫県立大学環境人間学部エコ・ヒューマン地域連携センター活動・研究報告集 2, pp. 37-44.
- 広原盛明ほか (2010) : 『都心・まちなか・郊外の共生—京阪神大都市圏の将来—』, 晃洋書房.
- ペストフ, V. A. 著, 藤田暁男ほか訳 (2000) 『福祉社会と市民民主主義—協同組合と社会的企業の役

- 割一』，日本経済評論社.
- ベルク，A. 著，岩切正一郎訳（2004）：都市のコスモロジーーヨーロッパ，合衆国、日本一，環一歴史・環境・文明一17，pp. 192-199.
- ベルク，A. 著，鳥海基樹訳（2017）：『理想の住まいー隠遁から殺風景へー』，京都大学学術出版会.
- ヘルマン，U. 著，猪股和夫訳（2013）：『資本の世界史ー資本主義はなぜ危機に陥ってばかりいるのかー』，太田出版.
- 岑田安沙美（2018）：田園回帰のプロセスにおける移住者支援組織の役割に関する研究，兵庫自治学24，pp. 44-49.
- 武者忠彦（2021）：空き不動産と地方都市再生の人文学，箸本健二・武者忠彦編『空き不動産問題から考える地方都市再生』，ナカニシヤ出版，pp. 229-240.
- 森正人（2006）：消費と都市空間ー都市再開発と排除・監視の景観一，加藤政洋・大城直樹編『都市空間の地理学』，ミネルヴァ書房，pp. 133-149.
- 山川充夫（2010）：協働型まちづくりの展開ー福島市を事例として一，地域経済学研究 21，pp. 37-47.
- 山崎義人ほか（2021）：『はじめてのまちづくり学』，学芸出版社.
- 山野正彦ほか（2013）：人文地理学，人文地理学会編『人文地理学事典』，丸善出版，pp. 2-5.
- 由井義通ほか（2007）：ドイツにおける住民参加のまちづくりーハイデルベルク，フライブルク，ベルリンの事例一，都市地理学 2，pp. 46-56.
- ルフェーブル，H. 著，森本和夫訳（2011）：『都市への権利』，筑摩書房.
- レルフ，E. 著，高野岳彦・阿部隆・石山美也子訳（1999）：『場所の現象学ー没場所性を越えてー』，筑摩書房.
- 渡辺俊一（2011）：「まちづくり定義」の論理構造，都市計画論文集 46-3，pp. 673-678.

（おおた なおたか・すぎやま たけし、
兵庫県立大学環境人間学部）